

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年9月14日

【中間会計期間】 第59期中(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 浜名湖観光開発株式会社

【英訳名】

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田正治

【本店の所在の場所】 静岡県湖西市白須賀5739番地

【電話番号】 053 - 579 - 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 藤田正治

【最寄りの連絡場所】 静岡県湖西市白須賀5739番地

【電話番号】 053 - 579 - 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 藤田正治

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 当社では支店を設けておらず、また非上場であるため、縦覧に供する支店、金融商品取引所等はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自 平成28年 1月1日 至 平成28年 6月30日	自 平成29年 1月1日 至 平成29年 6月30日	自 平成30年 1月1日 至 平成30年 6月30日	自 平成28年 1月1日 至 平成28年 12月31日	自 平成29年 1月1日 至 平成29年 12月31日
売上高 (千円)	277,478	293,193	303,544	598,611	618,089
経常利益又は経常損失 () (千円)	11,629	13,796	5,594	32,660	6,081
中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	9,645	15,625	2,998	32,567	2,995
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	600,000	600,000	100,000	600,000	600,000
発行済株式総数 (株)	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
純資産額 (千円)	2,645,300	2,652,596	2,674,216	2,668,222	2,671,218
総資産額 (千円)	2,797,349	2,796,226	2,829,430	2,796,148	2,793,218
1株当たり純資産額 (円)	1,102,208.37	1,105,248.63	1,114,256.84	1,111,759.43	1,113,007.65
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失 () (円)	4,018.89	6,510.79	1,249.19	13,569.95	1,248.21
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	94.6	94.9	94.5	95.4	95.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	93,444	35,591	71,079	121,669	60,773
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107,727	18,093	19,586	139,408	23,296
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)					
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	179,914	193,956	265,428	176,458	213,935
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	20 [67]	20 [70]	22 [70]	20 [65]	21 [69]

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第59期中における資本金の減少は、平成30年4月25日に実施した減資により、資本金の一部をその他資本剰余金に振り替えております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数(名)	22(70)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合及びそれに類する団体はありません。

なお、労使関係については、円滑な関係にあり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を受けて個人消費は緩やかに回復しており、世界経済回復を追い風にして輸出が増加し企業の景況感も改善を見せ、製造業を中心に緩やかな回復基調が続いています。一方で、こうした外需に支えられた景気回復が進む中、人手不足が急速に進んでおり、また米国の保護主義政策に端を発する貿易摩擦による景気減速が懸念されています。

ゴルフ場業界におきましても、少子高齢化の進展から、ゴルフ参加人口の減少と顧客の低料金志向がさらに強まり、引続き経営環境は厳しい状態で推移しております。

この様な環境の中、当社では会員重視の姿勢を基本とし、コースの整備・充実を図ると共にキャディ教育にも注力し、顧客満足度向上に努めました。来場者増加策として、ゴルフ練習場との提携強化、協賛コンペの開催、プッシュ形式での昼食込みプランの提供、アプローチ練習場の有効活用等を実施しましたが、クラブハウス設備の修繕工事のため2日間の臨時休業日を設けたこともあり、来場者は20,721人と前年同期比278人(1.3%)減少しました。料金収入は4月に実施したカート使用料の料金引き上げの効果により10百万円増加し、売上高は303百万円(前年同期比10百万円の増)となりました。一方でクラブハウスやコースの設備改善を目的とした支出を前倒しで実施した結果、売上原価はコース改修費を中心に5百万円の増加、一般管理費は12百万円減少し、営業損失は前年同期比17百万円縮小し16百万円となり、登録料収入21百万円等を加味した経常利益は5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、265,428千円と前年同期と比べ71,471千円(36.8%)の増加となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前中間純利益4,403千円(前年同期は税引前中間純損失13,594千円)、減価償却費32,932千円、売上債権の減少22,746千円及びその他流動負債の増加5,373千円等を加減算の結果、71,079千円の収入超過(前年同期は35,591千円の収入超過)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出 19,586千円等により19,586千円の支出超過(前年同期は18,093千円の支出超過)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

該当事項はありません(前年同期も該当事項はありません)。

2 【生産、受注及び販売の状況】

売上実績

区分	人員(人)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
グリーンフィ(会員)	6,444	106.4	20,560	109.6
グリーンフィ(準会員)	2,006	99.7	12,797	100.2
グリーンフィ(無記名会員)	2,287	112.9	22,623	112.5
ビジターフィ	9,984	91.5	85,795	95.6
貸与品	-	-	18,435	213.2
キャディーフィ	13,953	99.3	57,550	99.6
年会費	1,928	96.9	25,972	98.7
ロッカーフィ	441	100.5	1,318	100.7
その他(注)1	-	-	3,240	127.3
小計	-	-	248,293	104.3
商品販売収入	-	-	1,912	106.0
食堂売上高	-	-	36,767	103.3
風力売電収入	-	-	16,571	92.9
合計	-	-	303,544	103.5

(注) 1 その他には、競技参加料(1,998千円)、違約金、およびその他の収入が含まれております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結あるいは変更した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

[資産の部]

当中間会計期間末における資産の部合計は、前事業年度末と比べ36,212千円増加し2,829,430千円となりました。

[負債の部]

当中間会計期間末における負債の部合計は、前事業年度末と比べ33,214千円増加し155,214千円となりました。

[純資産の部]

当中間会計期間末における純資産の部合計は、前事業年度末と比べ2,998千円増加し2,674,216千円となりました。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末と比べ1.1%減少し94.5%となり、1株当たりの純資産額は前事業年度末と比べ1,249円19銭増加し1,114,256円84銭となりました。

(2) 経営成績の分析

「 1 業績等の概要、(1) 業績」に記載した事項をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの分析

「 1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」に記載した事項をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800
計	4,800

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,400	2,400	非上場・非登録	単元株制度は採用しておりません
計	2,400	2,400		

(注) 株式譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月25日(注)		2,400	500,000	100,000		35,000

(注) 会計法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スズキビジネス	浜松市西区篠原町21339	58	2.42
スズキ株式会社	浜松市南区高塚町300	36	1.50
山忠株式会社	浜松市中区佐藤1-13-5	16	0.67
志田株式会社	浜松市東区宮竹町322-1	14	0.58
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1-10	12	0.50
株式会社ユニバンス	湖西市鷺津2418	12	0.50
シャインテック株式会社	湖西市新居町中之郷3035-21	12	0.50
遠州製紙株式会社	浜松市中区砂山町351-2	10	0.42
神谷理研株式会社	浜松市東区上新屋町156	8	0.33
豊橋ヤナセ株式会社	豊橋市下地町字境田107	8	0.33
計	-	186	7.75

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,400	2,400	
単元未満株式			
発行済株式総数	2,400		
総株主の議決権		2,400	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

金融商品取引所非上場、認可金融商品取引業協会非登録のため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士田中範雄氏により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	985,935	1,037,428
売掛金	24,226	25,295
たな卸資産	5,604	6,975
その他	6,175	3,654
流動資産合計	1,021,942	1,073,352
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	386,472	376,026
構築物（純額）	166,493	160,489
その他の設備（純額）	11	10
コース勘定	464,243	464,243
土地	685,933	685,933
その他（純額）	57,300	60,565
有形固定資産合計	1, 2 1,760,452	1, 2 1,747,268
無形固定資産	4,569	2,814
投資その他の資産		
投資有価証券	269	269
その他	5,986	5,725
投資その他の資産合計	6,255	5,994
固定資産合計	1,771,276	1,756,078
資産合計	2,793,218	2,829,430
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,901	7,183
未払法人税等	2,558	268
賞与引当金	3,427	3,794
その他	3 64,416	3 95,817
流動負債合計	77,303	107,063
固定負債		
退職給付引当金	39,737	42,631
役員退職慰労引当金	4,960	5,520
固定負債合計	44,697	48,151
負債合計	122,000	155,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	600,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	35,000	35,000
その他資本剰余金	-	500,000
資本剰余金合計	35,000	535,000
利益剰余金		
利益準備金	15,250	15,250
その他利益剰余金		
任意積立金	1,020,000	1,020,000
別途積立金	945,000	945,000
繰越利益剰余金	55,968	58,966
利益剰余金合計	2,036,218	2,039,216

株主資本合計	2,671,218	2,674,216
純資産合計	2,671,218	2,674,216
負債純資産合計	2,793,218	2,829,430

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
売上高	293,193	303,544
売上原価	173,361	178,923
売上総利益	119,832	124,621
販売費及び一般管理費	153,793	141,232
営業損失()	33,961	16,611
営業外収益	¹ 20,396	¹ 22,229
営業外費用	232	24
経常利益又は経常損失()	13,796	5,594
特別利益	² 209	-
特別損失	³ 7	³ 1,190
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	13,594	4,403
法人税、住民税及び事業税	268	279
法人税等調整額	1,763	1,125
法人税等合計	2,031	1,404
中間純利益又は中間純損失()	15,625	2,998

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 任意積立金
当期首残高	600,000	35,000	35,000	15,250	1,020,000
当中間期変動額					
中間純損失()					
当中間期変動額合計					
当中間期末残高	600,000	35,000	35,000	15,250	1,020,000

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	945,000	52,972	2,033,222	2,668,222	2,668,222
当中間期変動額					
中間純損失()		15,625	15,625	15,625	15,625
当中間期変動額合計		15,625	15,625	15,625	15,625
当中間期末残高	945,000	37,346	2,017,596	2,652,596	2,652,596

当中間会計期間(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 任意積立金
当期首残高	600,000	35,000		35,000	15,250	1,020,000
当中間期変動額						
資本金からその他資本剰余金への振替	500,000		500,000	500,000		
中間純利益						
当中間期変動額合計	500,000		500,000	500,000		
当中間期末残高	100,000	35,000	500,000	535,000	15,250	1,020,000

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	945,000	55,968	2,036,218	2,671,218	2,671,218
当中間期変動額					
資本金からその他資本剰余金への振替					
中間純利益		2,998	2,998	2,998	2,998
当中間期変動額合計		2,998	2,998	2,998	2,998
当中間期末残高	945,000	58,966	2,039,216	2,674,216	2,674,216

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	13,594	4,403
減価償却費	36,778	32,932
賞与引当金の増減額(は減少)	328	367
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,026	2,894
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	200	560
受取利息及び受取配当金	53	61
固定資産売却損益(は益)	209	-
固定資産処分損	7	1,190
売上債権の増減額(は増加)	25,518	22,746
たな卸資産の増減額(は増加)	1,953	1,370
仕入債務の増減額(は減少)	1,598	281
未払消費税等の増減額(は減少)	4,201	354
その他の流動資産の増減額(は増加)	425	773
その他の固定資産の増減額(は増加)	1	22
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,607	5,373
その他	14	-
小計	40,276	70,468
利息の受取額	76	73
法人税等の支払額	4,761	279
法人税等の還付額	-	817
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,591	71,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	657,000	657,000
定期預金の払戻による収入	607,000	657,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	18,303	19,586
有形固定資産の売却による収入	210	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,093	19,586
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,498	51,493
現金及び現金同等物の期首残高	176,458	213,935
現金及び現金同等物の中間期末残高	193,956	265,428

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券...償却原価法

その他有価証券

時価のないもの...総平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。

但し、風力発電設備、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10年～50年

構築物 3年～50年

機械 3年～18年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社支給内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

(1) 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,103,686千円	3,102,825千円

(2) 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額の額

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年6月30日)
構築物	62,214千円	62,214千円
その他(機械及び装置)	29,413千円	29,413千円
合計	91,627千円	91,627千円

(3) 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

(1) 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
受取利息	53千円	61千円
有価証券利息	82千円	-千円
登録料	19,100千円	21,200千円
雑収入	1,160千円	967千円

(2) 特別利益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
固定資産売却益	209千円	-千円

(3) 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
固定資産処分損		
構築物	-千円	473千円
その他	7千円	717千円

(4) 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
有形固定資産	34,755千円	31,178千円
無形固定資産	2,023千円	1,754千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	2,400			2,400

当中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	2,400			2,400

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 6月30日)
現金及び預金	915,956千円	1,037,428千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	722,000千円	772,000千円
現金及び現金同等物	193,956千円	265,428千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度(平成29年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	985,935	985,935	-
(2) 売掛金	24,226	24,226	-
資産計	1,010,161	1,010,161	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	269

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

当中間会計期間(平成30年6月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,037,428	1,037,428	-
(2) 売掛金	25,263	25,263	-
資産計	1,062,691	1,062,691	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産 (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

	中間貸借対照表計上額
非上場株式	269

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前事業年度(平成29年12月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	269	269	-
合計	269	269	-

当中間会計期間(平成30年6月30日)

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	269	269	-
合計	269	269	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場の運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場の運営事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益又は中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,113,007.65円	1,114,256.84円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,671,218	2,674,216
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	2,671,218	2,674,216
普通株式の発行済株式数(株)	2,400	2,400
普通株式の自己株式数(株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	2,400	2,400

項目	前中間会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	当中間会計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益又は中間純損失()	6,510.79円	1,249.19円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失金額()(千円)	15,625	2,998
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失金額 ()(千円)	15,625	2,998
普通株式の期中平均株式数(株)	2,400	2,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第58期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)平成30年3月20日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年9月14日

浜名湖観光開発株式会社
取締役会 御中

田中範雄公認会計士事務所

公認会計士 田 中 範 雄

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている浜名湖観光開発株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第59期事業年度の中間会計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、浜名湖観光開発株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成30年1月1日から平成30年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。